

令和5年度

島根県留置施設視察委員会の活動状況

島根県留置施設視察委員会が各留置業務管理者に対して述べた意見と、これを受けて留置業務管理者が講じた措置の概要は次のとおりです。

1 委員会の活動

島根県留置施設視察委員会は、令和5年6月1日、島根県公安委員会から4人の委員が任命を受け、同年6月8日に第一回会議を開催し、年間活動計画等の決定がなされました。

	令和5年7月	令和5年9月	令和5年11月	令和6年2月
活動状況	2施設視察	2施設視察	2施設視察	第2回会議 1施設視察

2 委員会の意見と留置業務管理者が講じた措置の概要

(1) 施設面

意見の概要	措置の概要
ア 電灯のLED化 各施設では蛍光灯が使用されていたが、LEDライトの利用の検討をお願いします。	LEDライト導入を計画的に行い、設置を推進中。
イ 運動場の改善 運動場に苔が生えている施設があり、滑る等安全面への影響が懸念されることから対応をお願いします。	業者に依頼し、清掃作業を実施。
ウ 居室内での小机の使用 手紙を書くために使用する小机の使用について、被収容者に対して周知をお願いします。	被留置者に対して、引き続き、必要があれば使えることを教示。
エ 居室の畳の改善 居室内の畳が一部陥没しているものがあったので、居室内の畳の定期的な点検と交換の検討をお願いします。	居室内の点検を行い、畳の交換を実施済み。
オ 建替時の看守休憩室の改善 看守休憩室が体を休めるのに十	建替時には適切な看守休憩室設の検討。

分とはいえない施設があり、建替え時には十分な広さを確保した休憩室が配置されるよう検討をお願いします。	
--	--

(2) 処遇面

意見の概要	措置の概要
<p>ア ラジオ体操を行う環境の整備 施設によっては運動の際、希望する者にはラジオ体操の音楽を流しており、他の施設でも同様の対応ができるようにお願いします。</p> <p>イ 居室トイレ使用後のタオル等の貸出 居室トイレでの手洗い後に手拭きの用意がないとのことであったが、衛生面からも手拭き用のペーパータオル等の貸与等を検討願う。</p> <p>ウ 外国語版告知書の配備 施設によって外国語の告知書の充実度に差が見られたので、全施設において、収容者の使用言語に対応できる告知書を準備するとともに、多言語対応可能なように告知書の拡充を検討願う。</p> <p>エ 各言語に対応した日課時限表の表記の改善 各施設とも、日本語及び英語による表記しかされていないので、英語以外の外国語言語に対応する表示について検討をお願いします。 また、施設によっては掲示された日課時限表等の時が小さく、判読しにくいので改善願う。</p>	<p>他の施設でも運動の際にラジオ体操の音楽が流せるなど、環境の整備実施予定。</p> <p>必要に応じて洗面用タオルを貸出。</p> <p>全施設に外国語版告知書を配備。</p> <p>各告知書には日課時限の記載もあるので、必要なときは当該外国語版告知書を活用し、外国人被留置者に対して日課時限を周知。 日課時限表が判読しにくい施設についてはサイズを大きくした日課時限表を留置場内に設置。</p>

<p>オ 外国語書籍の配備 外国語の書籍や写真集の配備がない施設もあり、今後も書籍の充実をお願いしたい。</p> <p>カ 栄養バランスに配慮した官給糧食の改善 カロリー計算のみならず、バランスや彩りにも配慮していただくようお願いする。</p> <p>キ 浴室の椅子・洗面器の配備 浴室の椅子・洗面器の配備がない施設があったので、配備を検討願う。</p>	<p>外国人向けの書籍として常設留置施設に写真集及び外国語書籍を配備済み。</p> <p>指定業者と連携して対応済み。</p> <p>椅子・洗面器を配備済み。</p>
--	---

(3) その他

意見の概要	措置の概要
<p>適切な留置業務が遂行できる人員配置、体制の見直しをお願いする。</p>	<p>適切な人員配置に配慮し、体制の見直しを検討。</p>